

2016年11月24日定例記者会見資料

藤沢市内全駅周辺路上喫煙禁止区域の指定について

藤沢駅・湘南台駅・辻堂駅に加え、市内14駅周辺を新たに禁止区域に指定します

本市では、2007年（平成19年）7月施行の「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」に基づき、藤沢駅周辺、湘南台駅周辺、辻堂駅周辺をそれぞれ路上喫煙禁止区域に指定しました。

この間、全駅指定について検討を重ねる中で、市民の皆様の声や「藤沢市公共施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドライン」が定められたことなどを踏まえ、2017年（平成29年）2月1日から、藤沢市内全駅周辺14ヶ所について、新たに路上喫煙禁止区域として指定し、従来から指定されている藤沢駅・湘南台駅・辻堂駅周辺を路上喫煙重点禁止区域とします。

【藤沢市内全駅周辺路上喫煙禁止区域指定の概要】

- (1) 指定区域 別紙地図のとおり
- (2) 指定日 2017年（平成29年）2月1日（水）
- (3) 周知方法 広報ふじさわ、ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ、レディオ湘南、周辺自治会町内会等でのチラシ回覧、指定区域内への表示板設置、路面シートの貼付、リーフレットの配布、ポスター掲示
- (4) 巡回指導 現在、藤沢駅・湘南台駅・辻堂駅に「きれいで住みよい環境づくり巡回指導員」を配置し、条例に関する周知・啓発や路上喫煙及びポイ捨て等の行為に対して注意・指導を行っていますが、重点禁止区域となる藤沢駅・湘南台駅・辻堂駅を中心に、新たに禁止区域となる14駅周辺についても指導員による巡回指導を行います。

本件は、12月市議会定例会に、補正予算の提案及び常任委員会へ報告いたします。

【啓発キャンペーンについて】

地区生活環境協議会等に協力を呼びかけ、啓発物品の配布や駅前清掃など啓発キャンペーン等を行います。

- ・日時：2017年（平成29年）2月1日（水）午前7時15分
- ・場所：小田急線長後駅・鵜沼海岸駅・片瀬江ノ島駅



* この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 環境部 環境総務課
担当： 刈屋・忽滑谷（ぬかりや）
内線： 3312
直通： 0466(50)3529